

令和 2 年

# 宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

令和 2 年 4 月 24 日 開会

令和 2 年 4 月 24 日 閉会

宝達志水町議会

## 本臨時会に付議された議案件名

- 議案第31号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第32号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 財産の取得について
- 同意第1号 教育委員会教育長の任命について
- 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意第6号 固定資産評価員の選任について

令和2年4月24日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	守 田 幸 則
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一  
次 長 浜 坂 浩 幸

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
参事兼総務課長 村 井 仁 志  
危機管理室長 宮 本 孝 則  
情報推進課長 山 本 昭 弘  
財政課長 金 田 成 人  
企画振興課長 安 達 大 治  
住民課長 定 免 文 江  
税務課長 村 井 康 志  
健康福祉課長 一 家 剛

健康づくり推進 室 長	高 木 栄 子
農林水産課長	松 原 好 秀
地域整備課長	藤 本 清 司
会 計 課 長	越 外志美
宝達志水病院 事 務 局 長	松 田 英 世
宝達志水病院 事 務 局 長 (再編・統合対策担当)	濱 中 豊
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	笠 松 幹 生
生涯学習課長兼 文 化 財 室 長	坂 井 賢

#### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第31号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第32号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第6 議案第33号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 日程第7 議案第34号 財産の取得について
- 日程第8 同意第1号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第6号 固定資産評価員の選任について
- 日程第14 同意案件に対する質疑・討論の省略

- 日程第15 同意案件の採決
- 日程第16 議案に対する質疑
- 日程第17 討論
- 日程第18 採決
- (追加日程)
- 日程第1 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置及び同委員の選任

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ、申し上げます。

今臨時会におきましては、今般の新型コロナウイルス感染防止対策として、一般の方の傍聴を中止し、傍聴は、報道機関のみとしております。また、議員及び執行部の皆様につきましても、マスクの着用を認め、マスクを着用したままの答弁も認めることといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和 2 年第 1 回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、11番 小島昌治君、12番 北 信幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第 3 諸般の報告を行います。

まず、妊産婦医療費助成制度等の創設を求める陳情書及び新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者支援についての要望書の写しをお手元に配付しておきましたから御了承承願います。

次に、監査委員から、令和2年2月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで、諸般の報告を終わります。

#### ◎提出議案の一括上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより、本日提出のありました議案第31号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）から同意第6号 固定資産評価員の選任についてまでの議案10件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和2年第1回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にも関わりませず御参集を賜り、心から御礼申し上げます。

開会に当たりまして、新型コロナウイルス感染対策について述べさせていただきますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次、その趣旨と概要を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が全世界で感染拡大しております。国内におきましても、東京や大阪などの都市部を中心に感染者が急増し、政府は4月7日、7都府県に緊急事態宣言を発令しました。県内でも感染者が急速に増加したことから、県は4月13日に独自の緊急事態宣言を発令し、4月16日には政府が全都道府県を緊急事態措置の対象とし、石川県は特定警戒都道府県に指定されました。

この間、人と人との接触機会をできる限り避けるため不要不急の外出の自粛や企業への休業協力要請により、生活や社会経済活動に甚大な影響が広がっております。

本町におきましては、4月1日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに4回の本部会議において対策の検討を重ねてまいりました。

そして、感染と拡大防止対策として、4月13日から5月6日までの町内小中学校の休業、また体育館を初めとした公共施設を当面の間閉鎖、町主催行事の中止、延期などの措置を講じてきたところであります。

町民の皆様には、今後も感染リスクが高くなる密閉、密集、密接を避けることや、手洗い、咳エチケット、自身の健康観察など日常的な感染予防の徹底をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの影響は経済活動の急速な縮小を招いており、多くの業種における売上の急減に伴い、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれております。

政府はこの危機をしのぎ、次の段階である経済の力強い回復への基盤を築くため、財政、金融、税制といったあらゆる政策手段を総動員し、雇用と事業、そして生活を守り抜く緊急経済対策を実施するとしております。

具体的には特別定額給付金の実施や児童手当の上乗せ、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して国民健康保険、国民年金の保険料の免除等を行うほか、収入の減少により生活に困窮されている方に対して緊急小口資金等の特例を継続的に実施するとしております。

本町といたしましても、地域経済の回復のための対策はもちろんのこと、町民が健康で安心して日常生活が送れるよう、引き続き国や県と連携を図りながら、緊張感を持って各種対策に取り組んでまいります。

大きな不安と困難の日々が続きますが、全ての人が思いやり、支え合いながら進んでいく事が大切です。御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係2件、条例関係1件、契約関係1件、教育委員会教育長を含む人事案件6件について、順次ご説明申し上げます。

まず、議案第31号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、今般の新型コロナウイルス感染対策の対応及びコミュニティ施設整備に係る対応のため13億6,849万6,000円を追加し、総額を94億2,149万6,000円とするものであります。

歳出の主なものとして、総務費では、窓口対応職員等のマスクやハンドソープ、アルコール消毒液などの衛生用品の購入経費、役場庁舎等の消毒に要する経費のほか、3集落のコミュニティ助成事業に係る経費を追加するものであります。

民生費では、家計の支援を目的として全町民に10万円を給付する特別定額給付金と、子

育て世帯支援のため児童手当受給世帯に対し1人当たり1万円を上乗せする臨時特別給付に係る経費を追加するものであります。

衛生費では、高齢者訪問調査員の感染予防に要する経費のほか、町民センターアステラスの消毒に係る経費に加え、全国的にマスクの供給が滞る中で、マスクを町内全世帯に3枚ずつ、そして3歳から中学3年生までの方には追加して配布するための経費を追加するものであります。

商工費では、町内事業者が石川県の制度融資を借り受ける際に必要な信用保証料の補助を行う経費や、町ポイントカード会が実施するポイント増額キャンペーン事業の補助に加え、町内飲食業等が取り組むテイクアウト・デリバリー事業に対する補助を追加するものであります。

消防費では、町指定避難所において感染予防のために使用する衛生用品に要する経費を追加するものであります。

教育費では、学校施設で必要となる衛生用品や、学校施設及び生涯学習センターの消毒に要する経費を追加するものであります。

予備費では、不測の事態に対応するため1,000万円を追加するものであります。

歳入予算については、国庫支出金、国庫補助金、諸収入のほか、財政調整基金を取り崩し繰入金に充てるものであります。

次に、議案第32号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は新型コロナウイルス感染対策に対応するため227万円を追加し、総額を14億1,652万8,000円とするものであります。

歳出では、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に要する経費を追加するものであります。

歳入予算については県補助金を充てるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

議案第33号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 財産の取得についてであります。

本案は、畜産業の振興を図るため旧押水放牧場の一部を取得するものであり、17万

1,691平方メートルの土地と建物5棟等を石川県から3,855万円で取得するため、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第1号 教育委員会教育長の任命についてであります。

前教育長が令和2年3月31日に一身上の都合により退任したことに伴い、新たな教育長に、宝達志水町敷浪ハ120番地37、細江 孝氏を任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求めるものであります。

細江氏におかれましては、これまでの教育現場での経験と、優れた人格、豊かな見識を有されており、本町の教育行政の発展に寄与していただけるものと考えております。

退任されました北山茂夫氏におかれましては、教育行政の推進、発展に御尽力を賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

次に、同意第2号 教育委員会委員の任命についてであります。

委員には、宝達志水町小川2の部127番地、松田健太氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

松田氏におかれましては、優れた人格と豊かな見識を有されており、本町の教育行政の発展に寄与していただけるものと考えております。

次に、同意第3号から同意第5号は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

委員に、宝達志水町聖川リ26番地甲、島田秀和氏と宝達志水町小川ハ32番地、寺分 努氏の各氏を再任し、新たに、宝達志水町宿チ106番地、柏崎祐一氏を選任いたしたく、地方税法の規定により議会の同意を求めるものであります。

退任される寺分良二氏におかれましては、町政運営に御協力を賜りましたことに対し、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

次に、同意第6号 固定資産評価員の選任についてであります。町の定期人事異動により新たに税務課長となった宝達志水町御館カ168番地、村井康志氏を選任いたしたく、地方税法の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

### ◎質疑・討論の省略

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。同意1号 教育委員会教育長の任命についてから同意第6号 固定資産評価員の選任についてまでの6件は、人事案件につき質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号から同意第6号までの6件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

### ◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより、採決に入ります。

同意第1号 教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま教育長に任命同意されました細江 孝君から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

細江 孝君、入場願います。

〔細江 孝さん入場〕

○議長（柴田 捷君） それでは、御挨拶をお願いいたします。

○新教育長（細江 孝君） このたびは、貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。これから教育長を就任いたします細江 孝と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今、ここに立ちまして、この職責の重さを感じております。これから子どもたちを初めとします町民の皆様を中心とした教育行政を進めてまいりたいと思っております。

また、緊急事態宣言があり、大きな課題がございますけれども、こんなときだからこそ、なおさらのことこれから皆様とともに安全・安心なまちづくり、そして活力あるまちづくりに努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（柴田 捷君） 細江 孝君におかれましては、教育委員会教育長として町の教育発展のため頑張っていたきたいと存じます。よろしく願いをいたします。

それでは、退場願います。

〔細江 孝さん退場〕

○議長（柴田 捷君） 次に、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（柴田 捷君） 次に、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（柴田 捷君） 次に、同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（柴田 捷君） 次に、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（柴田 捷君） 次に、同意第6号 固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### ◎質 疑

○議長（柴田 捷君） ここで、議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（柴田 捷君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

#### ◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより、採決に入ります。

まず、議案第31号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第32号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第33号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第34号 財産の取得についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。ただいま新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置及び同委員の選任の件が追加されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

### ◎新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置及び同委員の選任

○議長（柴田 捷君） 次に、追加日程第1 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置及び同委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症については、町民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、町民の不安はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症予防対策、地域経済への支援、医療体制の強化など重要な問題であります。

このような中、議会として、先日町長にマスクの確保と町民への配布について文書により要請したところであります。

議会といたしましても、これらの問題解決に向け、町執行部一体となり取り組むことが重要であることから、12名の委員で構成する新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、調査終了まで、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、12名の委員で構成する新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することと決定いたしました。

ただいま決定されました新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっておりますので、私のほうから指名いたします。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員に、北 信幸君、小島昌治君、金田之治君、北本俊一君、守田幸則君、土上 猛君、塚本勇仁君、林 稔君、松浦文治君、勝二正人君、岩根信水君、私、柴田 捷を指名いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長と副委員長は、委員会条例第

8条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

その互選のため暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時24分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で互選されました委員長及び副委員長の報告がありましたので発表いたします。

委員長、守田幸則君、副委員長、塚本勇仁君、以上であります。

#### ◎閉議・閉会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回宝達志水町議会臨時会を閉会いたします。

午後3時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 柴 田 捷

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 北 信 幸